

平成 1 8 年度

# 活動報告書

苫小牧工業高等専門学校

## 目 次

校長・スタッフ会議 .....	1
運営委員会 .....	4
教務委員会 .....	8
学生委員会 .....	15
寮務委員会 .....	19
入学試験委員会 .....	22
進路指導委員会 .....	24
企画広報委員会 .....	25
学術情報センター委員会 .....	28
地域共同研究センター委員会 .....	29
専攻科委員会 .....	32
安全衛生委員会 .....	34
機械工学科 .....	36
電気電子工学科 .....	37
情報工学科 .....	40
物質工学科 .....	43
環境都市工学科 .....	45
文系・理系総合学科 .....	48
事務部 .....	50

# 校長・スタッフ会議

校長 伊藤 精彦

## 1 平成 18 年度計画の概要

- ( 1 ) -1 教育に関する目標を達成するための措置  
教育業績評価，教員による相互評価及び学生による教員評価を実施する。  
校長裁量経費により，教材開発等のテーマを募集し実施する。  
新任者研修を継続して実施し，新任教員の訓練制度について検討する。  
カウンセリング等に必要な研修に継続して参加させる。  
道内他高専と連携して，講演会やワークショップ等を実施する。  
機構等が実施する研究会に派遣する。  
道内他高専と連携して，研修会を実施する。
- ( 2 ) -2 学生への支援に関する目標を達成するための措置  
本校独自の奨学制度の構築に向けた検討を開始する。
- ( 3 ) -1 運営体制の改善のための措置  
継続して委員会組織等の見直しを行い，機能強化を図る。
- ( 4 ) -2 教育研究組織の見直しのための措置  
運営諮問会議での提言を参考にしながら教育研究体制の見直しを行う。  
学科横断型の教育研究体制を検討し，実施する。
- ( 5 ) -3 教職員の人事の適正化のための措置  
他高専，大学との教職員の人事交流及び重点的な人員配置を進める。  
人事評価システムの見直しを行いつつ，適切な評価を行う。  
他高専，技術科学大学等との人事交流の仕組みについて継続して検討する。  
一定数の教員を校長の裁量によって，戦略的に配置する仕組みを検討する。  
原則公募による教員の採用を継続する。  
教員の採用に際しては，人材本位の多様な採用を継続して推進する。  
WG を設置し，定員削減等に応じた適切な人員管理について検討する。  
教員制度の改正に即応出来るよう体制を整える。
- ( 6 ) -1 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加のための措置  
継続して大型の競争的資金の申請を行う。  
科研費申請数目標値を教員の 60%程度とし，説明会を実施し，インセンティブを付与することで申請件数の増加を図る。
- ( 7 ) -1 評価の充実に関する目標を達成するための措置  
教員の教育業績等評価システムを高専機構の指針に基づいて公表し，システムの見直しを行いつつ，教員に対する支援を行う。

## 2 「 -1 教育に関する目標を達成するための措置」及び「 -2 学生への支援に関する目標を達成するための措置」について

国立高等専門学校教員顕彰実施要項に基づき、自己評価、教員による相互評価及び学生による教員評価の総合評価を踏まえて、本校から1名の教員を候補者として推薦した。校長裁量経費で英語 TOEIC 関連 e-learning 教材の改善を図った。

新任者研修を実施し、機構主催の教員研修で新任教員研修(8月)に参加させたが、新任教員の訓練制度についての検討は進まなかった。クラス経営・生活指導研修(8月)、管理研修(12月)を、道内高専と連携して教員研究集会(8月苫小牧、12月釧路)を開催し教員を参加させた。また、学生相談室の教員を、北海道・東北地区メンタルヘルス研究協議会(11月)、全国学生相談研修会(11月)、全国高専メンタルヘルス研究集会(1月)等の学生相談上必要な研修に参加させた。なお、相談室に関する講演会を3月に本校で開催し、FD研修会とした。

国際交流基金の設立について検討されたが、本校独自の奨学制度についての検討は進まなかった。

### **3 「 -1 運営体制の改善のための措置」及び「 -2 教育研究組織の見直しのための措置」について**

次年度から教務主事と別に副校長を置き、点検評価担当校長補佐を新設して、運営体制の強化を図る事とした。また、今年度実施された委員会組織見直しの結果について分析し、改善策を検討した。教育研究体制の見直しについて検討を行い、学科横断を進めるための教育課程改正、教員配置を実施した。

### **4 「 -3 教職員の人事の適正化のための措置」について**

「高専間教員交流制度」により、本校から昨年に続き平成19年度から1年間の予定で、本校助教授1名が東京高専に派遣されることになった。また、公立高校の教頭を本校の教授として採用したが、その他の人事交流制度の検討は進まなかった。

「評価基準」の見直しを進め、教員の業績の適切な評価を行った。学科横断型教育を進めるため科目「情報技術基礎」等を新設し、校長の裁量により担当者を戦略的に配置した。教員の採用は全て公募とし、人材本位の採用を行った。

機構本部より、定員の削減計画が示され、削減計画を策定した。また、次年度からの准教授、助教の新設に対応するよう規定等の整備を行った。

### **5 「 -1 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加のための措置」について**

現代GPにさらに1件の4校合同プログラム「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」が採択された。科研費については、説明会を実施し、インセンティブを付与した結果、申請数は教員数の62%と目標を達成できた。平成19年度大学教育の国際化推進プログラムに全学的なプロジェクトを1件申請した。

### **6 「 -1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」**

今後に向けて、教員の教育業績等に対する評価システムの見直しを検討し、業績評価システムを公表する準備は整えた。

## 7 今後の課題

- (1) 次年度から，当該年度における学校の最優先課題（数件）を校長が全教職員に提示し，全校的に取り組む事としたい。
- (2) 新任教員の訓練制度についての検討を進める。
- (3) 本校独自の奨学制度についての検討を進める。国際交流基金の設立を実現する。
- (4) 運営組織の強化，副校長・校長補佐体制の組織化を検討する。
- (5) 本年度に実施した企業アンケート，卒業生アンケートで要望が多かった「幅広い分野に柔軟に対応できる技術者」を育成するため，学科横断型教育を一層推進する。また，第1学年での混合型クラス編成に向けて教育課程などの整備を進める。
- (6) 科研費申請数については，さらに向上を図る。
- (7) 教職員の業績評価システムの見直しを完了し，システムを公表する。

# 運営委員会

委員長（校長） 伊藤 精彦

## 1 平成 18 年度計画の概要

### (1) -1 教育に関する目標を達成するための措置

教育理念・目標の周知を進め、目標に則った教育・運営を徹底させる。

学習教育目標と社会の要求の整合性をとるため、継続して意見集約を行う。

学習教育目標について改善・検討を進め、公開する。

時代や社会のニーズ調査を継続し、教育システム等について検討する。

自己点検評価，授業評価，運営諮問会議に基づき，教育の改善を図る。

授業公開などの FD プログラムを企画し実施する。

JABEE 認証を受けるとともに審査報告書の指摘事項の改善を進める。

2 専攻間の融合を進め、本科における学科横断についても検討する。

教職員の弾力的な配置を実施する。

委員会組織の再編に伴う、『教育点検・改善システム』の見直しを図る。

中・長期的な視点で教員配置計画をさらに検討する。

事務部にグループ制の導入を開始する。

技術系職員の配置等について WG で検討する。

教育能力評価基準を教育改善にフィードバックするシステムを検討する。

学内予算の適正な配分と経費削減に関する検討を進める。

施設改修の財源確保に優先的に取り組むとともに、競争的資金獲得も継続する。

学生の要望を集約するため、他委員会と連携して「総合アンケート調査」を実施する。社会の要求を集約するため「アンケート調査」を実施する。

各委員会において年度計画を策定し、その点検を実施する。

点検システム・継続的改善システムの点検・改善・公開を行う。

教育内容，教育施設・設備に関する長期計画案を検討する。

会議・委員会記録の開示・公開体制，個人情報保護法への対応を検討する。

21 答案，レポートを含む公開対象資料の収集と保管について検討する。

### (2) -3 研究に関する目標を達成するための措置

業務効率化によって研究環境を改善し，研究の質の向上を図る。

### (3) -4 その他の目標を達成するための措置

外国の教育機関との交流協定を締結する。

教員の海外派遣を継続して奨励する。

### (4) -1 運営体制の改善のための措置

運営諮問会議を年間に複数回開催し，その意見を踏まえて業務改善策を検討。

内部監査組織の見直しを行う。

### (5) -1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価及び外部評価を実施し、改善策を検討する。  
 点検評価委員会と協力して自己点検を実施し、自己評価書の素案をまとめる。  
 活動報告書によって本校の運営状況及び改善状況等を公表する。  
 評価結果を本校運営に反映させるシステムを公表する。

- (6) -2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置  
 情報管理・情報公開の在り方を検討する。
- (7) -1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置  
 教育環境の調査・点検を行い、教育環境整備計画を策定する。  
 災害時の連絡体制を点検する。災害時体制の周知方法、ホームページ掲載内容について見直し、改善を図る。防災マニュアルを策定する。
- (8) -3 その他の特記事項  
 機構の動向を見極めながら、教職員の行動規範について検討する。  
 男女共同参画、ハラスメント防止等体制の整備を進める。

## 2 「 -1 教育に関する目標を達成するための措置 」 について

企画広報委員会と協力して、企業・卒業生・在校生への総合アンケート調査を実施し、教育に対するニーズや目標に対する意見集約を行った。教育システム等の検討は分析を完了した上で行う事とした。また、運営委員会の運営企画部会において、教育理念を始めとする本校の目的を整理し、準学士課程の学習教育目標を明確にした上で公開し、その周知を図った。目標に則った教育を一層徹底させる必要がある。

5 月には高い評価を得て JABEE 認定 (5 年間) を受け、8 月に JABEE 修了証授与式を開催した。また、審査報告書の指摘事項である 2 専攻間の融合などの改善を進めることになった。さらに、学科横断型教育を実現するため、教職員の弾力的な配置をおこなった。また、FD プログラムとして授業公開、FD 講演会を実施した。

委員会組織の再編に伴う、『教育点検・改善システム』の見直しを図った。技術系職員の配置等について WG で検討が進んだが、事務部へのグループ制の導入、教育能力評価基準のフィードバック、経費削減、などに関する検討は十分ではなかった。

施設改修については進展が見られなかったが、アスベスト除去工事が行われた。また、競争的資金について、本校として 3 件目の文科省現代 GP プロジェクト「高専間連携を活用した体験型環境教育の推進」(4 高専合同) が採択され、中小企業庁の「高専を活用した中小企業人材育成事業」にも取り組むことになった。またインセンティブを与えることで科学研究費補助金の申請数も増加した。

今年度から、年度始めに各委員会・部署において活動計画書を策定した。年度末に



その結果を点検した。点検システムについては平成 17 年度の運営委員会活動報告書に掲載しホームページで公開した。教育内容，教育施設・設備に関する長期計画案を検討する基礎として，上述の 3 種類のアンケート調査を行い，検討課題の抽出を行った。

会議・委員会記録の開示・公開体制，個人情報保護法への対応についての検討は今後の課題である。答案等の収集と保管について点検評価委員会で検討が行われた。

### 3 「 -3 研究に関する目標を達成するための措置」について

前年度の経営戦略 WG の答申を受けて，委員会の削減（10 減），会議時間の短縮，学科会議の同一時間帯開催などの業務効率化が進められた。しかし，研究環境が改善されたかについての分析はなされていない。今後は，業務効率化を推進する組織を明確にし，その効果を分析する必要がある。

### 4 「 -4 その他の目標を達成するための措置」について

前年度から，企画担当校長補佐が中心となってニュージーランドの EIT 校と学術交流協定の交渉を続け，教員 1 名と学生 2 名を派遣した。今年度，新設の企画広報委員会で交渉を継続し，校長が EIT 校で調印して学術交流協定を締結した。また，EIT での学生の語学研修を開始し，指導教員 1 名を海外派遣した。また，文科省の「平成 19 年度大学教育の国際化推進プログラム」による教員の海外派遣も学校として支援する体制をとった。さらに，モンゴル科学技術大学との学術交流協定も交渉が進んでおり，4 月には協定を締結する予定である。



### 5 「 -1 運営体制の改善のための措置」「 -1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」について

運営諮問会議を 11 月と 3 月の 2 回開催し，平成 17 年度活動報告書によって本校の運営状況及び改善状況等をホームページで公表した。また，自己点検評価委員会，企画広報委員会と協力して自己点検評価を実施し，自己点検評価報告書を作成した。また，自己点検評価委員会において機関別認証評価に向けた自己評価書の素案を作成した。改善策もそのなかで検討されている。また，次年度から，教務主事と別に副校長を置き，点検評価担当校長補佐を新設して，運営体制の強化を図った。学内予算・決算に関する内部監査組織についてはこの体制を踏まえて，今後の検討が必要である。

### 6 「 -2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」「 -1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」「 -3 その他の特記事項」について

情報管理・公開，教育環境の調査点検，教育環境整備計画，防災マニュアル，などについては検討が進まなかった。責任部署を明確にして取り組む事が必要である。

「教職員の行動規範」については高専機構の動向を見て検討する。平成 19 年度から危機管理対策を行う組織として危機管理対策室を設置する事とした。

## 7 今後の課題

- (1) 選ばれる学校であるためには、学生・社会からより支持される学校を目指す必要がある。入試 PR 等を学校全体として支援していく必要がある。また、本校学生、教職員、社会の声に耳を傾け、共に学校を改善する姿勢・運営体制が重要である。特に、教育への学生満足度を重視したい。
- (2) 平成 19 年度に受ける機関別認証評価を目的ではなく、契機と捉えて、本校の特色を明確にすること、教育理念に沿った教育を実践することを徹底したい。
- (3) 今年度実施した委員会組織の削減に続いて、各委員会の業務見直しが必要である。スタッフ・運営委員の組織化を検討する必要がある。
- (4) 校舎改修や低学年棟設置、男子学生寮の改修に係る概算要求を積極的に進める必要がある。その前提として、早急に教育環境の調査・点検を行い、教育環境整備計画を策定する必要がある。
- (5) 各教員の教育貢献度評価を教育改善にフィードバックさせる仕組みについて検討する必要がある。また、職員による教育支援体制を強化する必要がある。
- (6) 学生の創造性や国際通用性を高める教育を体系化し、一層推進する必要がある。現代 GP の成果を今後の教育に継承することが必要であり、現代 GP プロジェクトと教育関連委員会・学生課の連携が求められる。
- (7) 19 年度で 4 年目を迎える中期目標・計画の達成状況を分析して、各部署の年度計画を見直す。そのうえで次期中期目標・計画の策定に着手する必要がある。

# 教務委員会

委員長 佐藤 義 則

## 1 平成 18 年度計画の概要

( 1 ) この数年間に立案，実行された教育改善の点検とさらなる改善。

学習・教育目標の点検と改善

学習・教育目標および JABEE プログラムの学生への周知の実施と検証

学習・教育目標の達成度自己評価点検の実施と検証

学習・教育の量（学習保証時間など）の検討

学校行事の点検と改善

教務関係規則の整備

教員間ネットワークの実施と成果の検証

英語統一テストの実施と検証

インターンシップの拡充と点検改善

卒業研究・インターンシップ等の報告会の実施

授業公開の実施と検証

シラバスの点検と改善

各科目の成績評価の点検と改善

授業アンケートの点検と改善

オフィスアワーの点検と改善

講義実施記録の点検と改善

授業における達成度評価の実施と検証

答案等返却調査の実施と改善

その他

( 2 ) 本年度教務委員会が検討しなければならない事項

本科カリキュラムの改正

学修単位（大学単位）の導入

教室外授業の活用，行事・課外活動等の単位化

技能審査合格による単位認定制度の見直し

他高等教育機関との単位互換制度の整備

授業内容の水準の妥当性

自学自習及び自学自習トレーニングのシステムの構築

学習の習熟度が達成されていない学生に対する補習体制の構築

e-Learning に関する取り組み

国立高等専門学校学習到達度試験の対応

授業終始の時刻の改正

その他

## 2 実施結果

計 26 回（含、3 月末日までの予定）開催された教務委員会において審議，実行および点検が行われた。

### （1）教育改善の点検とさらなる改善

この内，学習・教育目標の点検と改善と学習・教育目標および JABEE プログラムの学生への周知の実施と検証は，運営委員会が主責任委員会，企画広報委員会が副責任委員会となっている。従って，関係委員会である教務委員会の活動としては，6 月に第 3 学年オリエンテーション及び 4 年生に対する JABEE プログラム説明会において，本校 JABEE プログラム（含，本校 JABEE プログラムの学習・教育目標）について当該学年の学生に対する周知を実施したに止まった。

学習・教育目標の達成度自己評価点検の実施と検証については，第 3～5 学年の学生を対象に，学習・教育目標の達成度自己評価の点検を年度末に実施し，その集計結果に検討を加える予定である。また，学生自身が自らの達成度自己評価を経年的に確認する方法を本年度から開始することにした。

学習・教育の量（学習保証時間など）の検討については，平成 19 年度入学生から適用させるカリキュラム，平成 19 年度からの第 4，5 学年への学修単位導入および授業時間の改正において，システムとして JABEE が求める学習・教育の量（学習保証時間）が確保されるように整備した。また，本年度第 1 回学級経営連絡ネットワークにおいて，「自学自習トレーニング」の実態と「自学自習」のあり方について議論し，それを踏まえ，平成 19 年度に導入されることになった第 4，5 学年の学修単位科目においてはシラバスに「自学自習」について方針を明記するなど，学生の総学習時間確保に係わる改善を図った。

学校行事については，各行事とも実施結果について検討し，次年度のさらなる改善を図った。

教務関係規則の整備としては，知識・技能審査に関する文部科学省省令及び告示が改正されたこと，また，これまで実用英語検定と工業英語検定に限られていた単位認定を，より多くの知識・技能審査の成果を対象とできるよう，知識・技能審査における成果に係る学修による単位認定に関する規則の改正を挙げることができる。

教員間ネットワークの実施と成果の検証については，第 1 回を 7，8 月に，第 2 回を 12，1 月に，延べ約 500 人の参加を得て実施し，結果をまとめ教務委員会に報告した。成果については，教務委員会では十分検証できなかったが，12 月に実施された学内自己評価会において，教員間連絡ネットワークが機能的でなく，教育改善につながっていないとの批判が多く出された。尚，第 1 回科目間連絡ネットワーク（「情報リテラシー」・「工学基礎」・「ものづくり」の 3 部会）は「カリキュラム改正に伴う検討」，第 1 回学級経営連絡ネットワークは「課題・レポートの状況について」，第 2 回科目間連絡ネットワーク（「工学基礎」・「ものづくり」の 2 部会）は「カリキュラム改正に伴う検討」，第 2 回学級経営連絡ネットワークは「学生の成績状況について」が，主な討議内容であった。

英語統一テストの実施と検証については，9 月 27 日を統一テスト日とし，1，2

年生には「英語能力判定テスト」、3,4年生には「英語運用能力テスト A.C.E」、5年生には「TOEIC-IP」を、全学生を対象に実施し、その成果と課題について検討を加えた。

インターンシップの拡充と点検改善については、前年度同程度の実施状況となった。

卒業研究・インターンシップ等の報告会の実施については、前年度同様の水準で実施された。

授業公開の実施と検証については、実施を奨励したものの、授業公開の実施例がまだ不十分であり、また、参観者からのフィードバックやコメントを共用可能なデータベースにまとめる仕組み等を検討するまでは至らなかった。

シラバスの点検と改善、 オフィスアワーの点検と改善、 講義実施記録の点検と改善及び 授業における達成度評価の実施と検証については、専攻科委員会と連携しながら、この数年来進めてきた改善を継続し、より充実を図った。

各科目の成績評価の点検と改善については、第1～5学年の全科目を対象に、シラバスの点検作業においてシラバスに記載された評価方法・基準が適切かを、答案等保存資料点検作業においてシラバスに記載された評価方法・基準に基づき適切に評価が行われているかを点検し、改善が必要とされた科目に対しては、改善を依頼した。

授業アンケートの点検と改善は、授業アンケートに基づく授業改善フィードバックシステムにより充実を図った。

答案等返却調査の実施と改善において、後期定期試験の返却が難しいとの意見が多く、答案返却日を設け、試験答案の返却指導に活用した。

## (2) 新たな教育改善

この点の内、 本科カリキュラムの改正及び 学修単位（大学単位）の導入については、平成 17 年度に設置されたカリキュラム検討ワーキンググループの下で検討が加えられ、同ワーキンググループからの答申を受けて、平成 19 年度よりのカリキュラム改正と学修単位の導入を決定した。

改正された本科カリキュラムは、「学ぶことの楽しさ」を体験させるために、低学年時代から自学自習のトレーニングを積み重ねるものになるよう、また、「学ぶことの楽しさ」を体験させることで、実力の向上と共に落伍者を減らすシステムとしても機能するよう図った。具体的な改正点の概略は以下の通りである。

- (A) 学年毎の履修科目の配当を見直し、クサビ形教育の利点を生かしつつも、第1～3学年においては基礎学力の育成に主眼を置き、特に専門科目に関しては、第1,2学年では概論及び基礎的科目を、第3学年では各専門工学の中核となる科目を配置し、その他の科目は第4,5学年に学年配当を変更した。
- (B) 自学自習及びそのトレーニング時間の確保、学習の習熟度が達成されていない低学年の学生に対する補習の時間の確保及び人間形成に視点を置いた課外活動等の機会の確保のため、授業時間が各日とも7時限目で終了するよう学年配当の単位数を考慮した。
- (C) 学年単位でのフォローアップ及びボトムアップの体制をとるために同一学

年においては同一時間に授業が終了すること，また，本校中期計画が掲げる低学年におけるコース制あるいは混合学級導入の条件整備となることを考慮し，第1～3学年については，各学科共通の学年配当単位数とした。

- (D) 情報リテラシーの育成のため，第1学年に情報基礎教育を担う専門共通科目として「情報技術基礎」を新設した。
- (E) 早期に体験型の創造教育を実施し，「学ぶことの楽しさ」を体験させ，ものづくりに携わる技術者としての基礎をつくるために，第1学年にものづくり教育を担う専門共通科目として「ものづくり基礎」を新設した。
- (F) 第1～3学年の一般科目のうち，専門基礎の科目である数学，理科のカリキュラムを見直し，徹底した基礎教育を行えるよう科目を再編し，学年配当を変更した。
- (G) 第1～3学年の一般科目については，高等学校卒業同程度認定の求める修得単位数を確保するよう考慮した。
- (H) 外国語能力の向上を図るため，英語の学年配当単位数を変更した。
- (I) 教養教育の充実，基本的なコミュニケーション能力育成及び学生の多様なニーズに対応するために一般選択を充実させ，各科目を「教養・倫理」，「コミュニケーション」，「自然科学」の3群に分け，それぞれの群より最低1科目2単位以上を修得するようにした。
- (J) 他高等教育機関における学修及び知識・技能審査に係わる成果による学修を，本校における授業科目の履修とみなし，単位の修得を認定するため，第4，5学年における一般科目及び専門科目の選択科目として「特別学修」を設けた。

尚，このカリキュラム改正においても，なお十分に体系的であるとは言えないとの批判が学内多く，課題を残す結果となった。

また，学修単位（大学単位）は，自学自習時間の確保，インターンシップの活用機会が増大するという実践的教育の充実，他高等教育機関の単位修得のための時間確保および他高等教育機関との単位互換制度の条件整備を目的に導入することとした。尚，導入にあたっては，以下の点に留意することも併せて確認された。

- (K) 本科第4，5学年に学修単位（大学単位）を一部導入する場合，実験・実習・演習・製図・卒業研究については，体験重視型の専門教育という高等専門学校の特色を考慮し，現行通り履修単位（高専単位）とすること。
- (L) 上記(K)以外の本科第4，5学年の科目については，すべて学修単位（大学単位）とすること。
- (M) 上記(K)および第1～3学年の履修単位（高専単位）時間と上記(L)の学修単位（大学単位）時間が混在しては，授業時間割編成上困難を生じることが予想される。従って，授業時間割においては履修単位（高専単位）時間を採用し，学修単位（大学単位）科目については不足が生じないように，「15時間の講義，0～10時間の対話型講義，30～20時間の自学自習によって1単位とする方式」（以下「学修単位A方式」）と「15時間の講義，10時間の対話型講義，20時間の自学自習によって1単位とする方式」（以下「学修単位B方式」）の

いずれかを、各科目の特性に配慮して科目ごとに選択すること。

(N) 上記(M)の選択をする際、本校教育プログラムにおける学習内容上、人文科学・社会科学等（語学教育を含む）及び数学・自然科学・情報技術に区分される科目については、JABEE 基準 2「学習・教育の量」が求める 250 時間以上の学習保証時間を確保するために、学修単位 B 方式とすること。

教室外授業の活用、行事・課外活動等の単位化については、平成 19 年度からの実施には至らなかったものの、第 4 学年工場見学旅行における実施の検討がなされた。

技能審査合格による単位認定制度の見直しについては、これまで実用英語検定と工業英語検定に限られていた単位認定を、平成 19 年度より「TOEIC」など多くの知識・技能審査の成果も対象とすることにした。今後、さらに対象となる知識・技能審査の拡充を検討すべきである。

他高等教育機関との単位互換制度については、第 4, 5 学年の全開講科目に学修単位を導入することによって、単位互換の条件が整備された。しかし、単位互換の拡充の具体化は今後の検討課題として残った。

授業内容の水準の妥当性については、第 2 回科目間連絡ネットワーク「工学基礎」部会において、新カリキュラムの「数学」、「物理」、「応用数学」、「応用物理」について検討が加えられた。

自学自習及び自学自習トレーニングのシステムの構築については、カリキュラム改正と学修単位の導入により、自学自習及び自学自習トレーニングの時間確保を図った。また、本年度第 1 回学級経営連絡ネットワークにおいて、「自学自習トレーニング」の実態と「自学自習」のあり方について議論し、それを踏まえ、平成 19 年度に導入されることになった第 4, 5 学年の学修単位科目においてはシラバスに「自学自習」について方針を明記することなどの対応を図った。

学習の習熟度が達成されていない学生に対する補習体制の構築については、平成 19 年度より、カリキュラム改正及び時間割編成における配慮によって、第 1, 2 学年においては補習時間を確保した。また、数学担当教員による第 1 学年対象の「数学」補講、情報工学科教員による情報工学科 2 年以上を対象とする「数学」と「読み書き」の補講など、組織的な取り組みが開始され、その成果と課題について教員間連絡ネットワークにおいて報告があった。しかし、取り組みはまだ一部に限られており、全学的な補習体制の構築に至って居らず、今後の検討課題となっている。

e-Learning に関する取り組みは、現代 GP グループの活動によって運用が開始されたが、教務委員会における活用方法などの検討はなされておらず、次年度の課題として残った。

国立高等専門学校学習到達度試験については、1 月 11 日に実施され、結果について報告された。詳細な分析及び教育改善にどうつなげるかについては、今後随時検討を加える必要がある。

授業終始の時刻については、平成 4 年より実施していた「1 単位時間標準 50 分を念頭におき、原則として各授業 2 単位 95 分以上で行う」ものを、平成 19 年 4 月から「1 単位時間を 50 分とする」ものに改めることにした。

その他として、本年度から「ホームルーム指導案」の立案し、「ホームルーム実施記録」を整備することを第1～3学年の学級担任に求めることが挙げられる。これは特別活動の教育改善を図るものであり、平成17年度「ホームルーム実施記録」を取りまとめ、委員会に報告し、各担任の学級経営の参考資料となるよう配慮した。

### 3 今後の課題

(1)の 学習・教育目標の達成度自己評価点検の実施と検証、学校行事の点検と改善、教務関係規則の整備、英語統一テストの実施と検証、インターンシップの拡充と点検改善、卒業研究・インターンシップ等の報告会の実施、シラバスの点検と改善、各科目の成績評価の点検と改善、授業アンケートの点検と改善、オフィスアワーの点検と改善、講義実施記録の点検と改善、授業における達成度評価の実施と検証、答案等返却調査の実施と改善、及び(2)の 授業内容の水準の妥当性、国立高等専門学校学習到達度試験の対応、特別活動の教育改善に係わる事項については、常に前年度の反省を生かしつつ、継続的に改善を図っていく必要がある。

(1)の 学習・教育の量(学習保証時間など)の検討については、カリキュラム移行及び学修単位方式の検討において、常に考慮すべき事項である。

(1)の 教員間ネットワークについては、学内の批判も多いことから、2年間の実施結果を踏まえ、その実施形態、実施時期、討議内容について、再度検討する必要がある。

(2)の 本科カリキュラムの改正については、今後も本校学習・教育目標に沿った体系的な教育課程の編成を継続的に検討する必要がある。

(2)の 学修単位については、学修単位化の成果と課題を検証し、年度ごとに実施方式の見直し検討する必要がある。

(2)の 教室外授業の活用、行事・課外活動等の単位化については、未だ実現にいたっておらず、今後も継続して審議することが必要である。

(2)の 知識・技能審査の単位認定については、対象と知識・技能審査の拡充を今後も図っていく必要がある。

(2)の 他高等教育機関との単位互換制度の整備、自学自習及び自学自習トレーニングのシステムの構築、学習の習熟度が達成されていない学生に対する補習体制の構築及び e-Learning に関する取り組みについては、本年度においてほとんど具体化することができなかった。来年度は具体的な取り組みを図る必要がある。

以上のように、教務委員会として次年度に残した課題は余りに多い。ただ、この一因として、現在教務委員会が担当する事項は余りに多岐に亘っている点を見逃さない。

本校『教務委員会内規』第2条に定める審議事項は、(1)教育課程に関する事項、(2)授業及び試験に関する事項、(3)特別活動及び学校行事等に関する事項、(4)進級及び卒業の認定等に関する事項、(5)既修得単位の認定に関する事項、(6)退学(懲戒処分による退学を除く。)、休学、復学及び除籍に関する事項、(7)研究生及び科目等履修生に関する事項、(8)その他教務に関する事項である。

この内規に定められた審議事項は、いずれも本校教育活動の根幹を占めるものであり、等閑にすることはできないものばかりである。

現状はこれに加え、教育改善活動の多くの部分を教務委員会が担っており、それぞれの課題について十分取り組めない状態に陥っている。

教育機関の活動である限り、全ての課題は何らかの形で教務事項に係わるものであろう。

しかしながら、本校の他の委員会と比較し、圧倒的多数の委員会開催を数え、また、1回の委員会にかけられる審議・報告事項の数も極めて多く、一つ一つの課題について十分な検討が困難になっている。

教育改善を機能的に進めるためにも、本校の運営・教育点検システムの見直しが必要である。

# 学生委員会

委員長 浦島三朗

## 1 平成 18 年度計画の概要

### (1) 「教育に関する目標を達成するための措置」

学生会・クラブ活動を通じて自主性、協調性、責任感を育成する体制を推進しつつ、継続して検討し、改善を図る。

学生のボランティア活動など社会参加体験活動を支援する体制を策定する。

定期的な HR の他、随時ショート HR を実施してきめ細かな学生指導を行う体制を維持しつつ、継続して検討し、改善を図る。

豊かな人間性の涵養や社会意識を育てるために必要な講演会を実施しつつ、継続して検討し、改善を図る。

### (2) 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」

現行の学生相談室の機能を強化するため、外部の女性カウンセラー1名を加え、機能を強化する。

教職員に対する学生相談、メンタルヘルスのための研修を実施しつつ、継続してその検討・改善を図る。

ホームページの充実、学生便覧等の見直し、学生生活に関するセミナーの開催、学生生活実態調査などを実施しつつ、継続して検討し改善を図る。

リーダー研修会を実施しつつ、継続して検討・改善を図る。

交通安全指導、車両巡回指導などを定期的実施し交通安全講習会、防犯講習会を実施しつつ、継続して検討し、改善を図る。

策定教材を使用し禁煙教育を推進する。

保護者、地域等の視点からの助言を取り入れ、生活指導に取り入れる。

バスや列車による通学生の利便性を改善する方策を継続して検討し、改善を図る。

福利厚生施設をさらに利用し易くするための方策を継続して検討し、改善を図る。

授業料免除、奨学金等の支援制度の利用について、迅速な情報提供と周知の徹底を図る。また、ホームページに案内を掲載についても検討する。

クラブ、学生会、寮生会活動等の経済的支援を行なう。

学生の課外活動を支援するため複数顧問体制を維持し充実させ、継続して検討し、改善を図る。

クラブ、学生会、寮生会活動において、他の学生の模範となる学生に対する表彰制度を実施しつつ、継続して検討・改善を図る。

留学生の支援体制及び修学環境の現状調査を実施しつつ、継続して検討し、改善を図り、留学生の学習相談・助言・チューター等支援体制を強化し、生活・心理面でのケアにも配慮し、健康及び安全管理面においても安心して修学でき

る環境を整備する。

(3) 「学生および留学生の要望の収集」

「学生からの要望を取り入れる体制」, 「学生会代表と校長との懇談会」, 「WEBアンケート」等を実施する。

留学生を対象とした留学生懇談会(4月, 1月)を通じて要望の収集を行なう。

それらの要望に基づいて, 教育目標, 教育内容・方法, 教育環境・設備, 支援体制を担当する部署と協議して, その検討・改善を図る。

(4) 「その他の目標を達成するための措置」

地域交流について在籍留学生からの意見を集約し, 見直しを継続して実施し, 留学生交流についてサービス体制を強化し, 支援業務を行う。また, 地域住民との交流会等を企画する。

## 2 「教育に関する目標を達成するための措置」について

本校では, 学生会・クラブ活動を通じて自主性, 協調性, 責任感を育成することを目標としている。今年度行なった学生会の主な活動として, 1年生対象のものとして学生会ガイダンス(4月), 対面式(4月), 1年生オリエンテーションへの参加(5月)がある。全体的なものとしては, 春季体育大会(5月), 冬季体育大会(1月), 学生総会(5月, 2月), 道内高専体育大会の壮行会(7月), 高専祭(10月), 学生会役員選挙(2月)が行なわれた。その他のものとして, リーダー研修会への参加(1月), 校長先生との懇談会(11月, 2月), 新学生会役員と学生主事団との懇談会(3月)を行った。また, 学生会が中心となって募金活動, 校外の清掃などのボランティア活動も行なった。

本校ではクラブ・同好会の指導では, 複数顧問制を採っており, 原則的に全教員がいずれかのクラブ・同好会の顧問を行い, 課外活動の指導や助言を行なっている。運動系クラブ主な活動の場として, 高体連, 道内高専大会, 全国高専大会等がある。今年度, 道内高専大会でソフトテニス部が団体5連勝, アイスホッケー部が釧路高専との定期戦において6連勝している。全国高専大会では卓球部が準優勝した。また, ロボットコンテスト, プログラミングコンテストにも参加した。

日常的な学生指導は, 定期HRの他, 随時ショートHRを実施してきめ細かな学生指導を行う体制を維持している。AIDS等のパンフレットを配布するとともに, 7月には1年生を対象に「性に関する講演会」を実施した。

## 3 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」について

学生相談室は, 外部の女性カウンセラー1名を増員し, 室長1名, 相談員1名, 看護師1名, 学校医1名(外部委託), カウンセラー3名(外部委託)で, 多岐にわたる相談内容に対応できる体制をとり, 相談室を月曜から金曜まで毎日開室した。また, 相談室員が中心として各種の研修会, 講演会等に参加した。また, 3月には, FDの一環として, 全教職員対象に「学生相談に関する講演会および報告会」を実施した。

長期休業明けの4, 8, 1月にそれぞれ3日間の朝に, 学生主事補3名と全担任(学生委員)による正門前, 通用門, 通学路, 錦岡駅において交通安全指導を行なった。

車両についても、主事補 3 名と学生委員が定期的に学校周辺の車両巡回指導を行なった。また、自転車登録については、1 年生については担任が登録をまとめて行い、その他学生主事団 4 名で年間数回の自転車登録指導を通用門で行なった。なお、3 月の終業式には 1 年から 4 年生および専攻科生を対象に交通安全講習会を行なった。

リーダー研修会は、苫小牧市民会館において1月に一日かけて実施した。この研修会は学生会、寮生会の次期役員とクラブ・同好会の代表者が参加して、リーダーとしての指導力を養うと同時に、各組織の健全で活気にあふれた活動と運営を目指すことを目的としたものである。今年度のクラブ・同好会の代表には、体育系の代表が参加した。学外講師の講演の他、全体会議、分科会を行なった。

5 月に一泊二日で学生会・先輩学生 18 名を含む総勢 232 名で「1 年生オリエンテーション」を実施した。オリエンテーションでは、学科別オリエンテーション、交歓会、先輩学生との交流会、学生会懇談会、1 年生発表会等が行われ、「高専生活全般についての理解を深める」、「専門学科についての理解を深める」、「級友、先輩、教職員と親睦を深める」の所期の目的を達成できた。

苫小牧地区高等学校生徒指導連絡協議会については、担当学生主事補が年 4 回の会議に出席した。その内モニター会議は 2 回開催された。本校のモニターは、学級数に応じて 3 名の要請があり、3 クラスから各 1 名を選出した。また、日常的には、恐喝、不審者等の情報を交換している。また、苫小牧市指導センターからの要請による巡回は指導委員 10 名（学生主事補 3 名、専門学科学生委員 5 名、文・理系総合学科学生委員 2 名）により持ち回りで行き、要請に対して約 20 回出動した。

4 月の始業式に 3 年終了時皆勤賞、精勤賞の表彰を行なった。8 月に道内高専大会で団体 5 連覇したソフトテニス部、更に全国高専大会において団体準優勝した卓球部に功労賞の表彰を行なった。また、3 月の卒業式において卒業生に対する高専賞、特別功労賞等の表彰を行なった。

授業料免除は、前期 76 名（全額 54 名、半額 22 名）、後期 69 名（全額 53 名、半額 16 名）が免除された。また、奨学金については、今年度新たに日本学生支援機構の奨学金を 31 名が受け、その他市町村からの奨学金を受けている学生もいる。

福利厚生施設の学生食堂および売店については、学生委員（全担任）が学生食堂の検食を年間約 35 回、学生食堂および売店の立入検査を年間 8 回実施した。

#### 4 「学生および留学生の要望の収集」について

本校では、主として担任や学生会を通じて学生の要望を取り入れることが従来からなされてきたが、学生の要望を取り入れる体制を明確にし、確実に運用するため、昨年度から「学生からの要望を取り入れる体制」を構築している。

学生会を通じて学生の要望を取り入れる場として、「学生会代表と校長先生との懇談会」を 2 回実施した。今年度は 1 月に旧学生会役員、2 月に新学生会役員が校長先生との懇談会を行った。また、留学生は、このほかに留学生との懇談会を 2 回実施した。

今年度の 2 月に学生食堂のメニュー、売店の品数が増えたが、これらは学生からの要望に基づいて改善された点である。

## 5 「その他の目標を達成するための措置」について

留学生交流として、3月に外国人留学生実施研修旅行、1月に道内留学生交流会、その他ロータリークラブの各種行事等に参加した。また、本校学生有志が企画広報委員会の協力の下で企画した1月に行われた国際・パーティーにも参加した。

## 6 今後の課題

- (1) 学生会行事への学生の参加率は比較的高いが、まだ参加しない学生もあり参加率をさらに高めるための工夫が今後とも必要である。
- (2) 学生の要望を取り入れる体制を整備したが、このシステムが学生、教職員に完全に周知されていない部分がある。
- (3) 自転車、バス、列車等の社会一般的なマナーや禁煙等に関する指導を引き続き行なう必要がある。

# 寮務委員会

校長補佐（寮務主事） 蓼 沼 正 美

## 1 平成 18 年度計画の概要

### （1）寮生に対する生活指導

来年度予定されている 50 分授業の実施に伴い、従来の学生寮の日課について、その検討・見直しを行う。

個々の寮生の抱える問題について適切に対応するため、担任・学生相談室との情報交換を定期的に行えるシステムの構築を検討する。

### （2）寮生会活動への支援

寮生の要望を収集するために、「寮生活に関する総合的なアンケート」を実施する。

新定員制度（2 期目）について、その実施結果を検討する。

### （3）文化・厚生活動への支援

文化・厚生活動に関する講演会の実施を検討する。

寮からの情報発信ツールを整備する。特にホームページの内容については、中学生をはじめ外部から見て、分かりやすいものに改善する。

### （4）その他

寮の運営組織について検討する。

業務の見直しを行い、その効率化を図る。

## 2 寮生に対する生活指導

寮生に対する生活指導については、生活指導担当の寮務主事補 3 名を中心に、様々な指導を行った。日常的指導としては、寮務主事補 7 名が輪番制により朝巡回を行い、昼当番者がその結果等を指導した。また、各開寮時及び必要に応じてオリエンテーションを実施し、寮生が規律ある生活を送れるよう指導するとともに、月 1 回程度階長会議を開催し、指導寮生との情報交換を行った。

日課については、来年度に向けその検討、見直しを行い、平日の昼食時間を変更した。

さらに今年度初めて、学生相談室との情報交換会を 7 月に実施した。

## 3 寮生会活動への支援

寮生に対する寮生会活動への支援については、寮生会担当の寮務主事補 2 名を中心に、寮生が自主的な活動を通し協同自治の精神を養い、よりよい人間形成を図れるよう様々な支援・指導を行った。

具体的には、年 2 回の寮生総会（4 月、12 月）及び年 3 回の寮務寮生会懇談会（4 月、6 月、12 月）の実施について、寮生会執行部に対し助言などの指導を行うとともに、日常的に寮生会執行部と密接な連絡をとることで、自主的かつ円滑な寮生会活動

が行われるよう支援をした。

また、寮生会役員選挙や居室替え、学生寮年間行事計画の作成などについて寮長や寮生会執行部を補佐した。

さらに、学生寮の防災・安全対策として、年2回の避難訓練（5月、12月）を実施し、寮生会執行部や指導寮生に対し、災害時の対応方法を周知した。

昨年度、内容を検討した寮生に対する総合的なアンケートについては、7月11日に実施し、その結果をまとめた。（別掲参照）

新定員制度により新入寮生及び継続入寮者の選考を行い、その問題点を検討した。

#### 4 文化・厚生活動への支援

寮生に対する文化・厚生活動への支援については、文化・厚生担当の寮務主事補2名を中心に、寮生が自主的で健康かつ文化的な生活を営むことができるよう様々な支援・指導を行った。

具体的には、各種委員会による風呂当番、手紙当番、寮内外清掃、食事カードの整理および食事アンケートの実施などの日常業務を支援するとともに、文化活動としての寮生会会誌（『蒼冥』・『楓和』）の発行やビデオ上映会、図書室の運営などを支援した。また親睦行事である新入寮生歓迎会（4月）、春季・冬季親睦スポーツ大会（5月、1月）、寮祭（9月）、予饞会（2月）などの各種行事について、寮生の自主的な計画及び実施を支援した。

昨年度から実施した男子寮から女子寮への定期的な図書の移動貸し出しについては、女子寮での貸し出し方法を改善した。またホームページについては、内容の更新を行った。

なお、予定していた講演会については、校内の重点配分予算の募集がなかったため、実施できなかった。

#### 5 その他

今年度、寮運営の組織およびその業務の効率化について検討をし、これまで 17:15～21:00 であった「寮直」の業務時間を 17:15～20:00 に変更した。

#### 6 今後の課題

- (1) 現在高学年（4、5年生）に対して行われている「指名退寮制度」について、一方の「指導寮生制度」との整合性が必ずしも取れておらず、両者のあり方を検討し、その整合性を図るべきである。
- (2) 今年度初めて、学生相談室との情報交換会を7月に実施したが、寮生のプライバシーの問題とも関わるので、担任との情報交換も含め、そのあり方や定期的な情報交換のシステム構築について、検討する必要がある。
- (3) 男子寮の改修については、予算上の問題があるため、寮務委員会だけで判断することは難しいが、関係する部署と連携をとりながら概算要求のための調査・点検を検討、実施していく必要がある。

## 参考 学生寮に関わるアンケート結果について

- 質問1 自習時間があり学習環境に適していますか？  
 質問2 「寮生活の手引き」をよく読んで理解していますか？  
 質問3 寮内での交友関係はうまくいっていますか？  
 質問4 居室の人数は何人が適切だと思いますか？  
 質問5 避難訓練の実施方法は有効だと思いますか？  
 質問6 各種行事により，寮生間の親睦が図られていると思いますか？  
 質問7 各種日常業務は機能していますか？  
 質問8 各種委員会での仕事は寮生活において役に立つと思いますか？  
 質問9 寮務係の窓口対応や事務手続き等の対応はよいと思いますか？  
 質問10 学生玄関の掲示を頻繁にみますか？

### (男子寮)

	M	A	J	S	K
人数	77	73	50	42	46
	1年	2年	3年	4年	5年
人数	74	79	60	48	38

	強く思う	まあまあ	普通	あまり	全く思わない
質問1	91	74	90	30	22
質問2	40	63	122	38	28
質問3	96	91	99	9	9
			3人	2人	1人
質問4			78	114	111
質問5	37	51	110	49	58
質問6	64	89	97	31	21
質問7	62	86	114	29	14
質問8	85	87	93	23	17
質問9	53	61	112	41	37
質問10	91	78	103	23	8

### (女子寮)

	M	A	J	S	K
人数	1	7	11	25	10
	1年	2年	3年	4年	5年
人数	15	13	12	9	7

	強く思う	まあまあ	普通	あまり	全く思わない
質問1	2	25	25	5	1
質問2	3	7	35	9	1
質問3	18	23	15	2	0
			3人	2人	1人
質問4			0	4	53
質問5	2	4	28	12	12
質問6	6	27	19	5	0
質問7	6	18	29	1	0
質問8	15	21	20	1	0
質問9	10	17	6	3	0
質問10	14	21	17	2	1

# 入学試験委員会

委員長（校長） 伊藤 精彦

## 1 平成 18 年度活動計画の概要

### (1) 本科入試

中学校訪問・説明会の回数を例年より増やし、入試懇談会及び見学会の実施時期と内容を検討する。また、学校祭において、入試 PR を実施する。

入学者選抜方法の改善を図る。

入学者選抜におけるミス防止のための方法を検討する。

### (2) 専攻科入試

アドミッション・ポリシーを反映させた選抜を実施する。

入学者選抜におけるミス防止のための方法を検討する。

### (3) 編入学試験

工業高校訪問を例年通り実施する。

入学者選抜におけるミス防止のための方法を検討する。

## 2 実施結果

### (1) 本科入試

入学試験委員会構成メンバー及び学生課教務係職員により、中学校訪問・説明会の回数を例年より大幅に増やし、説明会及び見学会においては、昨年より参加者が増加した。また、入試懇談会の日程と内容を見直した。さらに、試行的に、学校祭においても、各学科からの協力により入試 PR を実施した。

学力試験の受験地に帯広会場を追加し、学力試験を実施した。

推薦選抜に関しては、推薦基準の見直しを行い、出願しやすいように改善した。学力選抜に関しては、中学校卒業生数の動向を考慮し、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を改善し、平成 20 年度入試から実施することとした。

入試データのチェック項目を増やし、複数の担当者によるチェック回数も増やした。また、入試ミス防止のため、学力による入学者選抜では選抜結果をプログラムで確認できるようにした。

### (2) 専攻科入試

出願要件を変更し、平成 18 年度入試と同様に面接の項目にアドミッション・ポリシーを反映させた選抜を実施した。また、平成 20 年度入試の選考基準は、継続性を考慮し、平成 19 年度入試と同じで変更しなかった。

入試データのチェック項目を増やし、複数の担当者によるチェック回数も増やした。

### (3) 編入学試験

計画通り実施し、昨年より受験者が増加した。

入試データのチェック項目を増やし、複数の担当者によるチェック回数も増やした。

### 3 今後の課題

#### (1) 本科入試

推薦選抜に関しては、受験者が125名となり、昨年から大幅に増加し、定員どおりの人数を確保することが出来た。また、学力選抜においても、学力出願者が定員の約2倍となり、入試PRの充実の効果が得られたが、今後も継続的に検討する必要がある。特に、入学試験委員会だけでは、これ以上の入試PRの充実は困難であり、他委員会との連携も必要である。

#### (2) 専攻科入試

専攻科の入試に関して、本年度は特に問題はなかったと考えられる。平成20年度入試の選考基準の見直しは行わなかったが、選抜方法に関しては今後とも継続して検討する必要がある。

#### (3) 編入学試験

編入学試験に関して、本年度は特に問題はなかったと考えられる。昨年と同様に、面接にアドミッション・ポリシーを反映した選抜を実施したが、選抜方法に関しては今後とも継続して検討する必要がある。

# 進路指導委員会

委員長 平野博人

## 1 平成 18 年度計画の概要

### (1) 就職・進学に関するデータの整理・蓄積

各科および専攻科が収集した情報の共有化を検討し、データの整理・蓄積を行い、学生が利用しやすい環境の整備を検討する。

### (2) 就職・進学支援の見直し

就職、進学の支援対策の見直し、検討、改善及び支援対策を一部実施する。  
企業説明会開催の可能性を検討する。

### (3) 卒業生からの要望の収集

卒業生の就職、進学後の動向を調査する方法を検討する。  
ホームページ上で行なわれているオンラインアンケートとの連携、有効活用する方策を検討する。

## 2 実施結果

活動計画の概要の(1)に関しては、各学科の進路指導委員(第5学年担任)が企業訪問した際あるいは来校した企業採用担当者から要望等を収集した。また、大学からの要望に基づき、適宜編入学説明会を実施し、担当者から要望等を収集した。各学科の進路指導委員および専攻科就職担当者との情報交換は随時行なわれ、共有化を図っている。また、学生係進路指導室にてデータの整理・蓄積が行なわれ、学生が閲覧できる体制が整っている。

活動計画の概要の(2)に関しては、第4学年対象に就職ガイダンス、進学ガイダンス、第5学年対象に新社会人に向けての消費者被害防止講演会を実施した。

活動計画の概要の(3)に関しては、進路指導委員会として収集は行われなかった。

## 3 今後の課題

活動計画の概要の(2)に関しては、第1学年オリエンテーション、第2学年総合研修旅行、第3学年オリエンテーション、第4学年インターンシップ、工場見学、就職指導ガイダンス、進学指導ガイダンス、第5学年講演会と低学年から高学年へと系統的に就職支援・進学指導が行なわれており、これらを一元的に指導できる機能を強化することも必要である。また、企業説明会開催に関しては、現時点では必要性が少ないと考えており、今後の検討課題である。

活動計画の概要(3)に関しては、企画広報委員会においてアンケートが実施されており、その結果を進路指導と関連付け、検討を加えていく必要がある。

# 企画広報委員会

委員長 中野 渉

## 1 平成 18 年度計画の概要

企画広報委員会は、委員会組織見直しの結果、平成 18 年度に新設された委員会であり、従来の広報委員会を母体として、国際交流業務と将来構想関係の一部業務を扱う。以下に年度計画の概要を示す。

### (1) 将来構想関係

教育内容、教育施設・設備に関する長期計画案を検討する。

### (2) 国際交流関係

外国の教育機関との交流協定を締結する。

留学生と日本人学生の交流について検討する。

### (3) 広報関係

広報プランの改良を図る。

既存のホームページ掲載内容の見直しを行い、学習支援情報を掲載する。

学内外の意見を広報に反映させる。オンラインアンケートを教育改善に活用する。

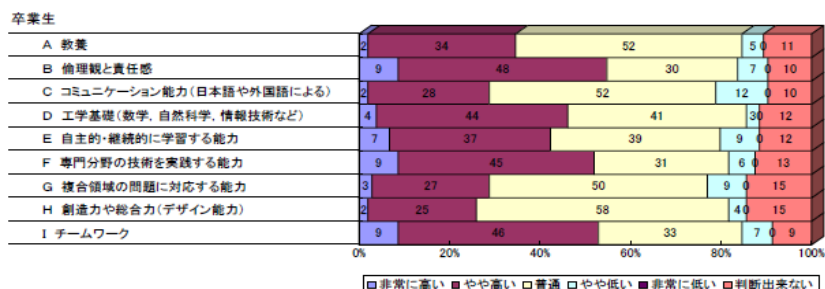
広報誌の配付先・発行数の見直しを継続して実施する。

メールによる中学校への入試情報等の提供を実施し内容の見直しを行う。

## 2 将来構想関係

今後の将来構想検討の基礎資料とするため、運営委員会の指示を受けて総合アンケート調査を実施することが決められた。将来構想担当委員の協力を得て調査項目の委員会案を作成し、本委員会並びに運営委員会で検討した上で、平成 18 年 8 月から、企業アンケート、卒業生アンケート、学生アンケートの順に順次実施し、年内に回収・集計を終えた。企業アンケートについては分析を終え、卒業生、学生アンケートについては集計結果の整理と分析作業を進めている。

質問6 上記の大目標を達成するため、次のA～Iに示す能力についての具体的な目標を定めています。最近10年間に採用頂いた本校卒業者と専攻科修了者の能力について、御社では全体的にどのように評価して頂いていますか。評価に対応した5～0までの番号のうち、該当するものを1つだけ選んで○をつけて下さい。



企業アンケート集計結果より抜粋

### 3 国際交流関係

#### 外国の教育機関との交流協定

ニュージーランドの EIT 校（ネーピア市）との協定締結の交渉を続け、8 月には、本校として初めて海外の教育機関との学术交流協定を締結した。並行して引率・指導教員 1 名と公募で選考した 6 名の学生を同校に派遣し、学生に語学研修等を経験させることができた。また、本校に配置された産学官連携コーディネーターの協力の下、モンゴル科学技術大学との間で共同研究・技術協力を核とした交流協定の交渉も進めている。

#### 留学生と日本人学生の交流

本校に在学する留学生と日本人学生の交流を図り、相互の国際性を高めることを目的とした交流会「インターナショナル・パーティー」を行う事とした。

6 名のニュージーランド派遣学生と 10 名の留学生に企画・準備を任せ、1 月に学内外から 30 名の参加者を得て、実施する事ができた。



EIT との交流協定調印式



インターナショナル・パーティー

### 4 広報関係

#### 広報プラン

広報プランに、広報活動の実施時期の他、国際交流、情報の管理・公開、知的情報の一元化への取り組みに関する広報を盛り込み、改良を図った。

#### ホームページ

関係部署の協力を得て、各部署に働きかけて、学科、学生会、センターなど各ページの改善は進んだ。また、トップページ改修の作業も 8 割方進んでいる。学習教育目標及びシラバス・オフィスアワー、教育支援施設などの情報も掲載した。

#### 学内外の意見の反映

運営諮問会議からの提言、常設されたオンラインアンケートでの意見を収集し、これを広報活動の改善に反映させた。また、オンラインアンケートで寄せられた意見を整理し回答を付して Q&A の形式でまとめ、ホームページで公開した。さらに、企業、卒業生、在校生へのアンケートでも広報への意見を集めた。

#### メールニュース

これまでに 2 回メールニュースを発信し、高専見学会、入試説明会、ホームページの「同窓生からの便り」などを PR したが、次年度からは入試委員会との連携を強化して、より積極的な発信を行う事が必要である。

## 広報誌

高専通信の発行部数・配布先等は入試委員会等と連携して調整した。また，112号から紙面構成・内容ともに大幅に見直し，読みやすいものにした。高専通信号外「JABEE 認定」を発行した。



広報誌：高専通信 113号

## 5 今後の課題

### (1) 将来構想関係

今年度実施した3種類のアンケート結果の分析を早い時期に完了する。

その上で，運営委員会の指示の下で将来構想の基礎的検討を始める必要がある。

### (2) 国際交流関係

モンゴル科学技術大学との交流協定を締結する。

ニュージーランドへの語学研修を継続する。

学生と協力して，留学生と日本人学生の交流企画を継続する。

### (3) 広報関係

入試委員会との連携を図り，パンフレット，ポスターの作成やメールニュース発行など入試に関わる広報活動を効果的に実施する。

学生広報モニター制度について前向きに検討する。

ホームページの更新・改善を一層進める。

# 学術情報センター委員会

委員長 松原智雄

## 1 平成 18 年度計画の活動状況

- (1) 業務効率化のためネットワーク設備の更新を行い運用方法・ルールの検討を行った。
- (2) 学外図書館等との連携を強める。図書館コンソーシアムに参加し、必要な予算要求を行なった。平成 19 年度より利用可能になる予定である。また、電子ジャーナルコンソーシアムの利用促進等を進めたが、今年度は新たに 3 件参加することになった。
- (3) 学習支援関連施設の有効利用・活用を図り、機能充実のための更新計画を立案し、実現した。今年度中に一部改築等を実現出来るまでに至った。また、学生の施設利用の要望を収集し、実現可能なものはすでに実行している。
- (4) 研究活動成果等の知的情報の一元化管理に向けたデータベース化を進めるため紀要の電子化を今年度から開始した。
- (5) セキュリティポリシーの必要な部分の見直しを進める。セキュリティレベルの向上に必要な評価部会を立ち上げた。

## 2 「中期計画」の進捗状況

- (1) 情報ネットワークの整備・強化については効率化のための回線強化が実現した。教育用電子計算機の更新計画も検討し、仕様策定委員会を設置した。
- (2) 図書館施設の機能充実は図書館コンソーシアムの進捗状況に掛かっていたが次年度に利用可能となる見込みである。全国高専図書館等との相互利用が一層便利となるので、活用を期待したい。稼働までに予想されるサービス低下も大きくはないものと思われる。
- (3) データベース化の一環として紀要の電子化が今年度実現され、大きな困難もなく今年 3 月に発行されることになった。
- (4) セキュリティポリシーの見直し、評価については委員会内に検討評価部会を設置し、検討を開始した。今後予想される事態等に備えて万全の体制構築が必要であろう。

## 今後の課題

- (1) LL 教室の改修、マルチメディア教室化については予算等で問題となろう。
- (2) 研究活動成果等の知的情報の一元化管理に向けたデータベース化が途についたばかりである。この方向をさらに進めていく必要がある。
- (2) セキュリティの確保は本校の教育・研究推進のうえで不可欠である。技術革新にともなうセキュリティポリシーの評価検討は今後とも重要な課題であろう。

# 地域共同研究センター委員会

委員長 上田茂太

## 1 平成 18 年度計画

- (1) 研究の教育への還元を行い、地域産業界からの技術相談や共同研究に対応する。
- (2) 取り組むべき研究を実施するための実施体制等の整備を行う。
- (3) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等を行う。
- (4) 国立高等専門学校間交流、大学・国立高等専門学校間交流を推進する。
- (5) 入学者の確保と地域貢献のための方策を検討する。
- (6) 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加を図る。
- (7) 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止を図る。

## 2 研究の教育への還元と地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応

今年度より文部科学省から配置された産学官連携コーディネーター（以下、「産学官連携 CD」という。）と協力し、企業訪問等を実施した。その中で市内リハビリ関係の医療施設と釧路高専及び本校とで平成 19 年度から本格的に共同研究を実施することとなった。訪問した中では、教育に関する意見は特段無かった。

地域共同研究センター研究助成成果報告会（平成 18 年 8 月 25 日実施）、教職員研究シーズ発表会（平成 19 年 2 月 2 日実施）では、研究事例を紹介するとともに、産学官連携 CD と協力し、技術相談窓口を開設して企業からの相談を受けた。また、一般市民対象の公開講座等においては、アンケートを実施し社会ニーズの調査を行ったが、協力企業等が対象となる発表会等でのアンケートは見送った。これは、本校が別に実施した企業アンケートとの重複を避けるためであり、この点は今後検討を要する。

また、専攻科発表会（平成 18 年 12 月 4 日実施）への実施協力と新任教員シーズのデータ更新を適宜行った。加えて地域密着型現代 GPWG と協力し、平成 19 年度に向けた地域密着型現代 GP のテーマ募集と併せて学科横断型研究の PR を行った。

## 3 研究を実施するための実施体制等の整備

ReaD の活用について学内に周知を行った。また、「研究・発明に関するガイドブック」の一部を作成し、学内に公開するとともに、学生・教職員を対象とした知財講演会を地域密着型現代 GPWG と協力して実施し（平成 18 年 9 月 8 日）、知的財産権に関する啓蒙を行うことができた。発明協会等との連携については、産学官連携 CD と協力し、検討を行った。

## 4 地域社会等との連携・協力、社会サービス等

新規事業である「高専等を活用した人材育成事業」（管理法人：苫小牧商工会議所）に参画し、地域の人材育成に協力した。この事業において本校の施設・設備を活用した。平成 17 年度から取り組んでいる地域密着型現代 GP についても、WG の活動に協力

して行った。

小・中学生にとっては、高専＝ロボットというイメージは大変強いと考えられる。そこで、今年度は、ロボットテクノロジー部の協力のもとロボコン北海道地区大会に参加したロボットを機会があるたびに展示やデモを行うなど有効に活用した。

まず、市内錦岡小学校において、4、5年生を対象に公開デモを実施（平成18年12月1日）し、大歓迎を受けた。次に、苫小牧信用金庫との産学連携基本協定による事業の一貫として、小・中学生がロボット製作を体験する「子供ものづくり教室」を共催した（平成19年1月14日）。この事業では、ロボットの公開デモを並行して行った。「子供ものづくり教室」は25名、ロボットの公開デモは約100名の参加者があり、大変好評であった。更に、市内技能士協会の会長（苫小牧高専協力会幹事）からの依頼で、技能士協会の展示会にも同じロボットを展示し（平成19年3月4日）、市民へPRした。

その他、センター長を中心に地域の委員会等へ積極的に参加した。

## 5 高専間交流，大学・高専間交流推進

産学連携推進会議（平成18年6月10日～11日：京都市）では、研究成果を1件ポスター展示した。全国高専テクノフォーラム（平成18年7月20日～21日：長岡市）では、本校主体で進めている地域密着型現代GPに関係したパネルディスカッションにパネラーとして、センター長が参加した。更に、このフォーラムでは「高専等を活用した人材育成事業」に関する説明の機会を得て発表した。これらの活動により、本校の活動のPRができたと考える。

また、産学官連携CDと連携し、北海道ビジネスEXPO（平成18年11月9日～10日：札幌市）へ出展することを他高専へ提案し、各高専の合意が得られ実現に至った。この展示会には、本校が主体となって作成した、4高専教員シーズ集（CD-ROM）を展示した。高専の効果的なPRができたと考える。次年度以降も継続していく予定である。

## 6 入学者の確保と地域貢献

公開講座の統一ポスターを作成し、市内の小・中学校へ配布した。今年度は8講座（前年比±0）を開講した。また、出前授業のテーマ一覧を作成してホームページへ掲載し



出前授業 平成18年10月16日 和光中学校 3年選択理科

た。今年度は10回（前年比+6）の出前授業を実施した。今年度は、産学官連携CDと地元教育委員会、校長会の協力で、新たに中学校2校において出前授業を実施することができた。これらの活動や前述の「子供ものづくり教室」を通して、子供たちが理工系分野・ものづくりに触れる機会を提供するとともに、将来の受験生に

向けた良い PR ができたと考える。

なお、公開講座・出前授業について、2 月に検討を実施し、報告書やアンケートをもとに、本年度の反省事項や来年度に向けた要望をまとめた。

## 7 外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加

地域密着型現代 GP において実施したブレ研究と産学官連携 CD の協力により、共同研究が 17 件（前年比+2）となった。また、受託研究は 4 件（前年比±0）、受託試験は 48 件（+2）であった。なお、産学官連携 CD には JST シーズ発掘試験等の外部資金申請についても協力いただいた。

## 8 労働安全衛生法を踏まえた安全管理・事故防止

遺伝子組換え実験に関する学内規則を組換え DNA 実験安全主任者の協力で制定した。

## 9 今後の課題

全体的に、今年度の計画については、ほぼ計画通り実施し、一定の成果があったと考える。地域共同研究センターの取り組みは、そのほとんどが、地元紙を中心に掲載され、地域企業・住民に対して、本校が積極的に産学官連携、地域連携に取り組んでいることが理解されたと考える。また、少しずつではあるが、技術相談や共同研究が増加し、商品化に向けた動きも出てきている。これは産学官連携 CD が配置されたことやこれまでの地道な取り組みの成果と思われる。地域の人材育成においては、小学生から社会人まで幅広い年齢層に対して、講座等が開設され、受講者の評判も良好である。今後も、「地域に開かれた高専」「地域に必要な高専」となるべく各取り組みの充実に努めていく予定である。

課題としては、アンケート調査の方法等について関係委員会との連絡・調整しながら、有効かつ無駄のない調査を行っていく必要がある。

地域共同研究センター研究助成成果報告会については、参加者が少なかったこともあり、開催時期や方法について検討していく必要がある。また、苫小牧高専協力会をはじめとする学外者を対象にした新たなセミナー等の開催についても検討していく必要があると思われる。

また、地域密着型現代 GP が次年度で最終年度になるが、この取り組みを定着させ、学生を巻き込んだ地元企業との連携を一層密にしてより多くの共同研究につなげていく努力が必要である。加えて、多くの公募型外部資金への積極的な申請・獲得のための学内の啓蒙活動が必要と考える。

以上

# 専攻科委員会

委員長 藤井清志

## 1 平成 18 年度計画の概要

- (1) 教育プログラムにもとづいた教育を実施する。
- (2) 専攻科教育の内容充実および水準向上について検討し、実施にうつす。
- (3) 各種の点検・評価を実施し、分析結果をフィードバックして専攻科教育の質の向上をはかる。
- (4) 産学連携を活用した教育を進め、また本校協力会等と連携して学外研修の拡充につとめる。

## 2 教育プログラムにもとづく専攻科教育

本校の「環境・生産システム工学教育プログラム」は平成 18 年 5 月に JABEE の認定を得た。専攻科での教育は本プログラムの後期課程を担当するものである。本年度もプログラムに沿って教育を実施した。

教育プログラムの見直しと改良は継続して行われるものであるが、今回の審査で指摘されたいくつかの事項の内、専攻科教育に関わるものとして「融合・複合の更なる促進」がある。この観点に対応させている科目としては「創造工学」や「防災工学」等があるが、十分ではないとの指摘に対応するため、この目的に合う科目を増やすことや、既存科目についても内容の改訂等を進める必要がある。このことはカリキュラムの改訂や教育プログラム達成評価での変更を伴い、また、改訂された新しい本科カリキュラムの履修学生が平成 20 年度に入学してくることもあり、専攻科のカリキュラム全般の見直しを平成 19 年度中に完了させることが必要である。現在、ワーキンググループを発足させ検討作業に入っている。

## 3 専攻科教育の内容充実および水準向上

平成 19 年度より本科の高学年科目に学修単位が導入されるが、開設当初より学修単位であった専攻科についても教育のいっそうの充実をはかるため、1 単位あたりに必要な時間（講義の場合 15 時間）を実時間で確保することとし、そのために授業回数を従来の 15 回から 18 回に増やすことを決定した。なお、この変更は平成 19 年度から適用される。

他大学との単位互換協定が締結されているが、これまで本制度に基づく単位認定は 1 件に止まっている。本年度、他大学の講義受講希望が 1 件出されたことから、関係部署間で連絡を取り受講に向けた調整をはかったが、授業時間の都合が合わず受講できなかった。地理的な距離が離れていることが大きな要因となっているが、本制度の活用に向けて、さらに学生への周知をはかることが必要である。

## 4 点検・評価の実施と分析結果のフィードバック

学生による授業アンケートおよび達成度自己評価調査を実施した。

年度計画の達成状況の点検を行い、申し送り事項等を検討した。

教員間連絡ネットワークの実施形態を改善した。学内 LAN を利用する方法も試行したが、最終的には小グループでの協議結果を集約・分析する方法をとった。これにより従来の実施形態での不具合を一部解消できた。本年度は専攻科での問題点の抽出をテーマとした。集約結果について分析を行い、抽出された問題点の一つである特別研究の指導体制について、改善に向けた対応策を委員会として決定した。

## 5 産学連携を活用した教育

「技術者の卵の地産地消」をテーマとする現代 GP に対応するべく、地元企業との共同研究テーマが募集され、3 件が特別研究として実施された。平成 19 年 2 月に開催された現代 GP のシンポジウム（苫小牧）には、研究を行った専攻科生がパネリストとして参加して実施の状況について報告した。

夏季休業中に学外研修を実施した。従来から研修先の拡充を目的として専攻主任が企業を訪問しているが、今年度は研修状況の調査も兼ね、特別研究指導教員が近隣の研修先を訪問することとした。

## 6 その他の活動

夏季休業期間中、EIT ホークスベイ校（ニュージーランド）との交流協定締結に際し実施された短期語学研修プログラムに専攻科生 2 名が参加した。

学生支援の一環として、年間 2 回の面談を実施することとした。特別研究や日常の学習面での不安や問題点ばかりではなく、生活の状況の把握も含めて個々の学生の様子を知り、適切な対処やシステムの改善に資することを期待している。

専攻科生への諸連絡を行う手段として、今年度は原則的に学内アカウントへのメールを用いることとした。

## 7 今後の課題

カリキュラム改訂に向けた検討作業の実施が急務である。その中では、学習保証時間（学習量）を確保するため数学・自然科学系科目の追加が必要である。また、2 でも述べたとおり、本校の教育プログラムの特徴である融合・複合領域の教育を充実させる具体的な変更を進めなければならない。

施設を有効利用する方策の検討が必要である。本校全体の施設計画との関連で決められた利用区分であるが、低学年棟の新設の予定が明確では無くなった現状を考慮し、新たな利用区分を作成するべきである。

# 安全衛生委員会

委員長 佐藤 義 則

## 1 平成 18 年度計画の概要

- ( 1 ) 当年度の活動方針を策定する。
- ( 2 ) 作業場の定期巡視体制を再構築し，巡視を実施する。
- ( 3 ) 定期的の実験室等の視察を行う。
- ( 4 ) PCB 廃棄物の保管状況自主点検に協力する。

## 2 活動方針

平成 18 年度における安全衛生委員会の活動方針として，委員会を機能的に運営できるよう「平成 18 年度苫小牧工業高等専門学校安全衛生委員会活動計画」として年間の活動内容を策定し，計画どおり実施した。

なお，昨年度に引き続き，安全衛生委員会に安全部会及び衛生部会を設置して具体の活動推進する体制としている。

## 3 定期巡視，視察等の実施

安全管理の観点から「苫小牧工業高等専門学校職場巡視箇所一覧(第 3 次検討素案)」に基づき，職場巡視を行った。巡視に当たっては，通路上や実験室内の荷物，危害防止の表示，薬品の管理状況等について留意し，結果については，その都度委員会で報告の上，安全管理上の問題がある場合は各学科等へ改善を要請した。

なお，平成 18 年度は，校長による作業場巡視を行い，実験室等の実態・法令等の遵守状況の把握を通じて教職員の安全意識の高揚が図られた。

## 4 PCB 廃棄物の保管状況自主点検への協力

特別管理産業廃棄物管理責任者（施設係長）及び用度係で，毎月 1 回作業・点検をすることとした PCB 保管庫の自主点検に，安全衛生委員会から委員を参加させ自主点検に協力し，その都度委員会で報告を行った。

## 5 安全教育

平成 18 年 9 月に小樽商科大学を会場として開催された北海道地区安全管理協議会に，安全衛生委員会委員を出席させ，労働安全衛生法の改正点，メンタルヘルス関係等の情報を得て委員会で必要な報告を行った。

## 6 実験実習安全必携について

昨年度，各実験室に備え付けた「安全管理マニュアル」に引き続き，機構本部で作成した「実験実習安全必携」を全学生，全教職員に配付し，実験・実習時等に緊急事態が生じた場合の対応について周知した。

## **7 アスベスト健康診断について**

平成 17 年度から検討を行っていたアスベスト含有製品を使用していた者に係る特別健康診断について、含有機器を使用していた者に対象者を限らず実施することを学校に申し入れた。（一般定期健康診断の時期に併せて実施された。）

## **8 今後の課題**

安全衛生の意識を教職員及び学生に周知し、学校が一丸となって安全衛生管理に努めるよう、広報活動をより積極的に行う必要がある。

# 機械工学科

学科長 中 津 正 志

## 1 機械工学科平成18年度活動計画の概要

- (1) 学科将来計画の検討
- (2) 学生の教育指導と継続した改善
- (3) 地域社会との連携と技術向上
- (4) M&C システム利用と教育改善
- (5) 学科内施設設備の改善

## 2 学科将来計画の検討

全学的カリキュラム改訂に沿って機械工学科カリキュラムを検討（低学年，大学単位化）した。（ものづくり基礎，機械工学基礎，生産加工の新設，高学年科目の検討，選択科目の検討）

本校学習教育目標に準拠した学科教育目標の改訂，カリキュラム，シラバスの再検討をした。

## 3 学生の教育指導と継続した改善

卒業生（機械工学科第1期卒トヨタ自動車北海道：吉田誠一氏）による第1回特別講演会を7月13日（木）実施した。

機械工学科3年オリエンテーションで卒業生（機械工学科36期卒 室蘭工業大学 小池氏，29期卒 日本赤十字社 本間氏）の話を6月26日（月）に実施した。

機械工学実験を改善し，レポート指導の充実をはかった。

11月29日（水）長岡技科大：古口先生を招いた特別講演会実施

現代GP 機械工学科4年2名 プレ研究に参加した。

その他，昨年度実施したもの（卒業研究発表会，学外発表）は今年度も実施した。

## 4 地域社会との連携と技術向上

現代GPを活用し，地域企業との共同研究を実施した。結果2月の卒業研究で2名の学生が研究成果の一部を発表した。

現代GPのプレ研究に2名（機械4年）の学生が参加し，結果を報告書やパネルディスカッションのパネラーとして，多くの地元技術者の前で発表（2月2日（金））した。

地域新生コンソーシアム研究開発事業で2名の教員が「廃漁網リサイクルシステム事業」に参加し，漁網の機械的性質や切断性能について研究を進めた。

公開講座の計画実施

「ものづくり公開講座」(小・中学校生対象公開講座)を行った(7月31日, 8月1日)。

「光造形技術講習会」(高専を利用した若手人材育成事業)を9月25日から4回にわたり開設,実施した。

機械工学科の出前授業ではないが,機械の教員が小学校への出前講座に参加した。

## 5 M&C システム利用と教育改善

卒業研究などでの活用

光造形, 3D-CAD: 人工心臓模型の作製, ミニカーの試作

小型 SEM: 溶接面の組織観察, CFRP の切削面観察, レーザ加工面の観察

レーザ加工機: 加工特性の研究

技術講習会で光造形の利用(高専を利用した若手人材育成事業参加)

ものづくり公開講座でレーザ加工機利用

## 6 科内施設設備の改善

設計製図施設(CAD)の改善は予算が得られなく出来なかった。3D-CAD, 40セットの製図室設置は急務である。

共同利用設備であるが,実習工場にレーザ加工機,実験室に小型 SEM を設置したが老朽化した設備機器の全面更新は出来なかった。

X線分析装置が使用可能になった。

## 7 今後の課題

### (1) 新カリキュラムの実施と結果の検討

カリキュラム改訂に伴う新設科目について検討する。

### (2) 学生の教育指導と継続した改善

学習単位導入による効果などの検討と改善

第2回卒業生特別講演会を実施する。

### (3) 地域社会との連携と技術向上

引き続き地域社会との連携をはかり,共同研究,インターンシップなどを推進する。

地域技術者の人材育成活動として「光造形技術講習会」「品質管理入門講座」「加工技術講習会」を計画し実施する。

### (4) M&C システム利用と教育改善

M&C システムの機械工学教育への活用法を検討し利用する。

### (5) 学科内施設設備の改善と「ものづくり技術博物館」構想

実習工場(ものづくり工房),製図室(3D-CAD),実験室施設設備の改善整備

「ものづくり技術博物館」建設を機械工学科が発議し,苫小牧高専が全国高専に呼びかけ実現の方向へ進める。

# 電気電子工学科

学科長 長谷川 博 一

## 1 平成 18 年度計画の概要

- (1) 学修単位を前提としたカリキュラムについて検討,改訂を行う。
- (2) 学生実験のテーマ, 評価方法, 実施形態等の新しい評価方法の実施結果の検討と改善を行う。
- (3) 卒業研究の新しい評価方法の実施結果の検討と改善を行う。また, 総合学科理系担当教員との共同指導の実施を行う。
- (4) 公開講座の見直し(時期・内容)を継続して検討し改善, 実施する。
- (5) 現代 GP を含む地域, 企業との共同研究を促進する。
- (6) 他学科と連携し学科横断型授業の検討を行う。
- (7) 低学年科目担当者を中心に低学年理数科目の学力向上のための検討を行う。

## 2 カリキュラムについて

平成 19 年度適用新カリキュラムとして教務委員を中心に全学年見直しを行い, カリキュラムを改訂した。特に, 5 学年のカリキュラムの中に必修科目 2 科目, 選択科目 2 科目, 計 4 科目に学修単位を導入するよう改訂した。

## 3 学生実験・卒業研究について

前年度の実施結果を検討し, さらに, 学期末・学年末評価に改善を加え実施した。また, 学生の自己評価をオンラインで実験室 PC から提出できるように改善し, レポートチェックシステムの機能を高めた。

4 学年の電気電子セミナーを卒業研究の導入より発展させ, 課題テーマ(本年度は 3 テーマ)から選択し 2 人グループによる自由なものづくりを主体とする内容に改善した。

卒業研究の評価方法の実施については本年度, 特に改善すべき点はなかった。また, 本年度から総合学科理系担当教員 3 名との共同指導を実施し, 4 名の学生の指導を共同で行った。その結果は, 特に問題点はなく, 来年度も継続する予定である。

## 4 公開講座について

夏・冬休みの小中学生向け公開講座は, 内容の見直しを行い, 内容を変更して行ったが, 特に検討すべき問題点はなかった。

また, 社会人向け公開講座「電気工事のための基礎講座」を「高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業」に組み込み, より地域企業への支援を強めるよう努めた。

さらに, 出前授業に加え, 苫小牧信用金庫主催の子供ものづくり教室など新たな講座にも取り組んだ。

## 5 現代GPを含む地域，企業との共同研究について

本科4年生，専攻科1年生のインターンシップによる現代GPを含む地域，企業との共同プレ研究を2件行い，成果をあげた。また，5年生の卒研にも1件，現代GPに関わるテーマが含まれており，積極的に取り組んでいる。

## 6 他学科との学科横断型授業について

平成19年度入学生用新カリキュラムに向けて，情報工学科と5学年選択科目中で信号処理と知識工学を学科横断型授業として実施すべく検討している。

## 7 低学年理数科目の学力向上について。

平成19年度入学生用新カリキュラムにおいて，1学年で電気電子基礎を3単位から4単位に増加させ，電気数学の基礎の強化を図るようにした。また，学科横断型授業であるものづくり基礎の中で電子ブロックを使用したりテラシー実験実習を導入することで理数科目に興味を持たせるよう努める。

## 8 今後の課題

- (1)平成19年度入学生用新カリキュラムを改訂したが，来年度以後このカリキュラムを実施しながら，さらに4，5学年への学修単位の導入に取り組む。
- (2)学生実験・卒業研究の評価実施方法については今後も検討し，随時改善していく。
- (3)現代GPを含む地域，企業との共同研究について，さらに教員共同研究の推進に向け環境づくりをしていく。
- (4)5学年での情報工学科との学科横断型授業の実施に向け，具体的な科目も定められ，今後はより詳細について検討を加え4年後には実施する予定である。

# 情報工学科

学科長 森 重 雄

## 1 平成 18 年度計画の概要

- ( 1 ) 受験者数減少対策
- ( 2 ) 実習室・研究室の改善
- ( 3 ) 実験方法改善
- ( 4 ) 情報処理技術者試験受験公開講座の開設
- ( 5 ) 情報工学科学生を対象とした数学と国語の基礎能力向上のための補習実施
- ( 6 ) 情報専門科目の補習強化
- ( 7 ) 学生の英語力強化
- ( 8 ) 情報専門科目の e-Learning コンテンツ作成
- ( 9 ) 情報ホームページの改善
- ( 10 ) 学生指導
- ( 11 ) 科内会議の電子化による業務の効率化
- ( 12 ) 教職員の負荷軽減と健康維持

## 2 活動報告

### ( 1 ) 受験者数減少対策

受験者減少の理由は不明である。当面の処置として、中学生の見学会での PR 強化、情報ホームページのリニューアルと中学生向けの説明を増やし、学科の理解を深めてもらうようにした。

今年度は、推薦で 39 名（平成 17 年度は 13 名）、学力選抜でも 53 名（平成 17 年度は 44 名）の応募があり、一応改善はされたが安心はできない。

### ( 2 ) 実習室・研究室の改善対策

情報システム実習室に、定置スクリーンと天井吊り下げ液晶プロジェクタを今年度内に設置する。

また、他の実験室でもスライドによる説明が可能になるよう、マグネットスクリーンと高輝度の液晶プロジェクタを購入した。

### ( 3 ) 実習方法改善

実験の内容を見直し、テーマごとにレポート作成日を設けて、学生のレポート作成とそれに対する指導を実験の時間内に行えるようにした。これにより、学生の負担が軽減された。

また、2 年生の後期実験では、従来、ハードウェア関連の実験のみ実施していたが、今年度よりソフトウェア実験を取り入れて、学生の興味を高めるようにした。

### ( 4 ) 情報処理技術者試験受験公開講座の開設

夏季休業中 5 日間、平成 19 年 1 月から 2 月にかけて 4 日間開催した。それぞれ 8 人と 12 人の参加があった。平成 18 年度秋期の基本情報技術者試験では、非受講者

も含めて 10 人が合格した。

(5) 情報工学科学生を対象とした数学と国語の基礎能力向上のための補習実施

情報工学科の 2 年から 5 年の学生に対して数学検定の模擬試験を行い、一定レベル以下の学生に対して、前期と後期にわたって基礎数学の補習を実施した。基礎数学に対する理解力の改善が見られた。

また、後期に 1 年から 4 年の学生に対して漢字検定の模擬試験を行い、一定レベル以下の学生に対して漢字の補習を実施した。

これらは成績に直結する効果がすぐ現れるものではないが、学生がこれらに興味と意欲を示したことは大きな成果であった。平成 19 年度も引き続き実施して継続することにより、基礎学力の向上に結びつくものと考えている。

(6) 情報専門科目の補習強化

情報専門科目の座学全科目について、可能な限り補習を実施した。

(7) 学生の英語力強化

学生の英語力強化のため、情報専門科目の定期試験に英語の問題を出題することとし、各シラバスに明記の上、通年で実施した。

(8) 情報専門科目の e-Learning コンテンツ作成

座学・実験・実習の全 33 コースを e-Learning システムに登録した。現在 4 コースでコンテンツの作成が進んでいる。平成 19 年度はさらに拡大させる予定である。

基本情報処理技術者試験対策の e-Learning コンテンツを有償で導入し、学生の自学自習に供している。

(9) 情報ホームページの改善

平成 18 年 11 月に情報ホームページをリニューアルし、中学生への情報発信の質を上げた。また、月 1 回程度の更新とし、常に新しい情報の提供に努め、中学生の理解を高めている。

(10) 学生指導

担任による指導のほか、担任以外の教員も授業や休み時間などで、学生としてのマナーを守るよう指導した。

(11) 科内会議の電子化による業務の効率化

会議室に無線 LAN を導入し、ノートパソコンによる会議資料の閲覧を可能にした。これにより資料の複写と配布を省略した。委員会の報告については電子メールで行うこととし、会議時間の短縮を行った。

(12) 教職員の負荷軽減と健康維持

前項(11)により、業務の効率化を行った。しかし、学生の学力低下と気質の変化による学生指導時間の増加、外部環境によるところの業務の増加などがあり、教職員の負荷は漸増している。

### 3 平成 19 年度の課題

受験者減少の懸念は今後も継続すると考えられるので、中学生向けの広報活動をより強化しなければならない。

学生の学力低下はより深刻化する傾向にあるので、数学と漢字の補習を継続して実

施する必要がある。

学修単位制の導入により，学生の自学自習環境を整備する必要がある。これについては，e-Learning システムの利用が考えられる。e-Learning コンテンツの作成は緒に就いたばかりであり，今後も継続して進めなければならない。

学生の理解力と学習意欲の向上のため，講義室での講義の改善も継続して行わなければならない。アンケートを解析し，学科としての取組方針の設定が必要である。

情報処理技術者試験に対する学生の関心はまだ低いので，継続して啓蒙活動を進める必要がある。

# 物質工学科

学科長 清水 祐一

## 1 平成 18 年度計画の概要

- (1) 科目担当教員の連携体制の強化し、専門科目教育の充実を図る。  
JABEE 教育プログラム(表 6)に基づき、関連科目担当教員間で各科目の内容および科目間での継続性・関連性などについて意見交換を行い、より効果的な教育内容の検討を行う。
- (2) 実験の内容および指導法を検討し、改善を図る。  
前年度に継続して、実験テーマの精選、内容の改善を検討する。  
担当教員間でレポート作成指導法の改善について検討する。  
実験装置・器具等の充実を促進する。
- (3) 科学・工学分野における教養の涵養について検討する。  
3~5 年生を対象に、科学・工学分野における話題を提供する講演会等を開催する。
- (4) (1) ~ (3) に関連して、成績評価の検討および進路指導體制の充実を図る。  
実験における実技の評価方法について検討する。  
前年度に継続して、進路指導に関する資料の充実を図る。

## 2 科目担当教員の連携体制

生物化学系科目担当者のネットワークを開催し、関連科目における授業項目の再点検および授業内容、使用教科書等についての意見交換を行い関連科目間の連携を図った。  
物理化学担当者との意見交換により、新年度からの授業項目および教科書の再点検・見直しを行った。

## 3 実験の内容および指導法

第 4 学年生物工学実験において実験テーマの見直しを行い、一部新規テーマの導入を図った。  
第 3 学年物質工学実験(物理化学系)においてレポート及びノート作成に関する指導回数を増やし、基本的能力を身につけさせることを試みた。また、次年度の実験テーマを見直し、プレゼンテーションを取り入れることを検討した。  
学科内学生実験経費にて、各学年の学生実験に使用している装置、ガラス器具等の更新、補充等を進めた。  
平成 19 年度のカリキュラム改正による第 1 学年物質工学実験の廃止に伴い、今後の物質工学実験の在り方、内容について意見交換を行った。物質工学科では学生実験は非常に大きなウエイトを占めており、今後も検討すべき検討課題である。

#### 4 科学・工学分野における教養の涵養

日本分析化学会北海道支部 2006 公開セミナーを本校で開催し、物質工学科第 4、5 学年学生が聴講した。講演内容は「南極の氷の科学」および「DNA を利用した遺伝子診断」に関するもので、先端科学の一面に触れることができ、学生にとって非常に良い刺激となった。(平成 18 年 9 月 1 日開催)

#### 5 成績評価法、進路指導体制

第 4 学年生物工学実験において基本的実験技術の評価方法を試行した。

専攻科学生(物質工学科出身)へ、メールによる就職情報(求人票など)の提供を試行した。

学科内で大学編入学説明会および企業説明会を開催し、学生への情報提供を図った。

#### 6 その他

学科内に将来検討ワーキンググループを設置し、以下の 2 点について検討した。

##### (1) カリキュラムの検討

平成 19 年度からの「ものづくり基礎」、「情報技術基礎」および学修単位(大学単位)の導入等に伴うカリキュラム改正に向けて、専門科目の統廃合および学年配当などカリキュラムの見直しを行った。

##### (2) JABEE プログラムの検討

平成 20 年度の本校の次回 JABEE 受審に向けて単一学科で「化学および化学関連分野の教育プログラム」の策定を図るために、この分野で認定を受けている全国高専専攻科の状況調査を行った。その調査結果をもとに「工学(融合複合・新領域)関連分野」の教育プログラムを見直し、物質工学科として「化学および化学関連分野」の教育プログラムの構築を行うことを検討した。

#### 7 今後の課題

平成 19 年度からの第 1 学年物質工学科実験廃止に伴い、物質工学科の目的に沿った学生実験全体像の検討を行い、新カリキュラムに対応した物質工学科実験を構築する必要がある。

# 環境都市工学科

学科長 吉田 隆輝

## 1 平成 18 年度計画の概要

- (1) カリキュラムの見直しの検討を、継続して行う。
- (2) 地域、企業との連携を促進する。
- (3) 環境都市工学科ホームページの詳細頁の更新を行う。
- (4) 平成 18 年度入学者が定員割れしたことから、学科の広報活動の一環として、「中学生のための見学会」において、学科案内用のパンフレットを充実させるとともに、環境都市工学科で実際に学ぶ内容を見学者に体験してもらい、環境都市工学科への理解を深めてもらえるような取り組みを行う。

## 2 カリキュラムの見直しの検討

転科が実行され、低学年のカリキュラムの見直しが全学的に検討され、新年度実行される。環境都市工学科の新カリキュラムは平成 19 年度に完成する。その反省と見直しは、新年度の全学的なカリキュラム改正を含めその検討を行うこととした。

## 3 地域、企業との連携

今年度の地域、企業との共同研究は以下に示すとおりである。

「樽前山噴火時の緊急避難に関する研究」

「苫小牧近郊主要道路における維持・修繕実態調査」

これら共同研究の成果の一部である 2 論文が、現代 GP の平成 18 年度プレ研究成果報告集に掲載され、2 月 2 日（金）開催の第 2 回地元密着型地域活性化シンポジウムのパネルディスカッションに環境系専攻科生（AE1 年）一名がパネリストとして参加した。掲載された 2 論文を以下に示す。

「胆振・日高管内の道路補修工事の実態調査」

「樽前山噴火時における避難路確保を念頭に置いた都市計画の提案」

また、昨年度の以下の共同研究のうち

「有機肥料とコンクリートの混合による緑化コンクリートの基礎的研究」

「水産廃棄物を用いたコンクリートの藻礁、魚礁への有効利用に関する研究」

については、継続して研究を実施している。次年度以降の共同研究のシーズである。その継続論文を以下に示す。

「水産廃棄物（タコの内臓）を混入した藻礁・魚礁の開発」

「有機肥料を用いた緑化コンクリートの開発」

「バーク灰・クリンカーを利用したコンクリートの物性について」

なお、地域との共同研究ではないが以下の共同研究も実施されている。

「体積設計に基づくアスファルト混合物の配合設計法の開発」

## 4 環境都市工学科ホームページの更新

比較的早期に(4月末)環境都市工学科ホームページの更新を行うことができた。最終の更新版は6月初旬にアップすることができた。

## 5 環境都市工学科の広報活動

平成18年度入学者が定員割れしたことから、学科の広報活動の一環として、「中学生のための見学会」において、学科案内用のパンフレットを充実させるとともに、環境都市工学科で実際に学ぶ内容の一部を見学者に体験してもらい、環境都市工学科への理解を深めてもらえるように、以下の取り組みを行った。

配付資料は学科案内用のパンフレットと資料編の2部構成とし、各展示においても資料配付などの工夫を行った。また前半の「体験入学」では2テーマを用意し、参加者は「トータルステーションを用いた図形の作成」、「鉄筋コンクリートの話」のいずれかの学習に参加、その後の「自由見学」では従来の展示に自由に参加できるように工夫した。

聴き取り調査では強い関心を持った参加者が多かった。

## 6 その他

### (1) 教養豊かな技術者育成の試み

環境都市工学科では、自然との調和や環境の保全を図りながら安全で豊かな生活空間を創造するために必要な基礎的知識・技術を修得し、教養豊かな技術者を育成することを目的としている。本年度は技術士 上原康正氏を講師としてお招きし、「技術者の心得」に関する講演会を、環境都市工学科5学年を対象に11月14日(火)13:00より開催した。技術者の卵である学生に強い感銘を与えた講演であり、当初の成果を得た。講演題目を以下に示す。

廣井勇に学ぶ OTARU ゼミナールの活動より

港湾技術の創生期に学ぶ(技術者の心得)

### (2) プレゼンテーションを向上させるための試み

学生のプレゼンテーション能力を向上させるため、昨年度の第5学年応用実験において新しい試み(小グループに分け、異なる実験テーマを与え、打ち合わせ、テーマに関する文献調査、供試体作製、実験、データ整理、レポート作成、全員によるプレゼンテーション)を行い、教員全員で評価した。一定の評価が得られたので、本年度も継続して行った(7月21日)。本年度は地域共同研究センターホールで実施した。学生のプレゼンテーション能力は徐々に向上している。

卒業研究の中間発表においても概要集を作成させ、プレゼンテーションを行わせ、プレゼンテーション能力の向上を図った。さらに、各研究室においても月1回程度、個々のテーマの目的、実験データのまとめ方などの発表会を行い、学生のプレゼンテーション能力の向上や、卒業研究テーマの意義・理解の向上を図っている。

### (3) 卒業研究の評価方法の検討と実施

本年度の卒業研究の評価法も昨年度と同様に改善し、評価した。昨年度より各日程を早めた。具体的な方法を、以下に述べる。

1月31日までに卒業研究報告書を提出させ、2名の審査員（主査：指導教員，副査1名）が査読する。2月5日（月），6日（火）の2日間にわたり審査会を行い，各審査員が審査し，論文の書式と内容，発表技術と内容について評価する。詳細な評価項目は，下記の通りである。主査審査員が副査審査員との評価を平均し，審査概要と評価総評を作成して100点法で評価点を出す。合格点は60点である。

#### 論文の書式と内容

課題の目的を十分に理解し，明確に説明している。

調査や実験など，研究の方法が適切に設計されている。それを道筋に沿って説明している。

結果を課題と関連付けて説明し，結果の持つ意味を理解している。

論文中の文書，図，表などが読み手に良く分かる様に書かれている。

読み手に理解させようとする工夫がある。

#### 発表技術と内容

課題の目的を十分に理解している。それを明確に説明できる。

調査や実験など，研究の方法が適切に設計されている。それを道筋に沿って説明できる。

結果を課題と関連付けて説明し，結果の持つ意味を理解している。

要旨集や掲示資料等が聞き手に良く分かる様に用意されている。

相手に理解させようとする努力が感じられる

質問の意味を正確に把握して，的確な答えをスムーズに話すことができる。

## 7 今後の課題

環境都市工学科棟の廊下，実験室等に，実験や卒研内容を紹介するポスターを掲示して，学生の専門知識に対する興味と好奇心を高揚させている。また「卒業研究」，「学外実習」等に地域，企業との共同研究について積極的に取り組みたい。

# 文系・理系総合学科

文系総合学科長 山 際 明 利  
理系総合学科長 山 口 和 美

## 1 平成 18 年度計画の概要

### (1) 年度目標

カリキュラム検討ワーキンググループでの検討結果を受けて、教育課程の全面的な刷新を図る。

授業内容の改善を図る。

基礎学力充実のための方策を検討する。

### (2) 中期目標

中期計画Ⅰ-1の「教養教育」第1項「自学自習の習慣付け」について8割程度までの進展を図る。

第2項「基礎教育」については現行の教育課程においてさらに進捗させる。カリキュラム検討ワーキンググループで検討中の新教育課程を実施することで、来年度以降の更なる進捗を図る。

第3項「情報基礎教育」については新教育課程で予定される情報基礎科目へのスムーズな移行を図る。

第4項「教養教育の水準」について、来年度以降の新教育課程での進展に備える。

第5項「外国語能力」について、継続的に努力する。

## 2 年度目標の実施状況

カリキュラム検討ワーキンググループでの検討結果を受けて、教育課程の全面的な刷新を行なった。新教育課程は平成19年度より順次進行する。

学生による授業評価アンケートの結果等をもとにして、授業改善に関する検討を行なった。

学生の実態に応じて各教科で補講を行なった。

## 3 中期目標の経過

「自学自習の習慣付け」については、新教育課程運用の過程で学生の動向を見極めつつ、継続して進展を図ることとなった。

「基礎教育」については基礎学力の向上を主眼として新教育課程を編成した。

「情報基礎教育」は新教育課程に盛り込まれた。

「教養教育の水準」については新教育課程に教養・倫理の選択科目群を新設した。

「外国語能力」については継続的に指導を行なった。

#### 4 今後の課題

- ( 1 ) 教育課程の刷新によって教育改善の枠組みは整ったが、これを実効あるものにするためには次年度以降、新教育課程の進行に伴って授業内容を継続的に改善する必要がある。
- ( 2 ) 学生の実態把握（学力動向）について継続的に調査する必要がある。
- ( 3 ) 補講をシステムチックに実施できるかどうか検討する必要がある。

# 事務部

事務部長 及川正二

## 1 平成 18 年度計画の概要

### (1) 事務組織関係

平成 19 年度に実施する事務部 2 課体制移行再編案を検討する。

平成 18 年度可能な範囲内で広報，学生サービス担当部門の充実を図る。

会計に関する相互チェック体制の点検を行い，改善を図る。

### (2) 事務職員の採用，養成，人事交流関係

採用に関しては能力ある人材の確保に努め，他の高等教育機関との人事交流を推進する。

各種階層別研修に参加させ，職員の専門性や資質の向上を図る。

### (3) 管理費の削減，事務量の削減関係

事務の簡素化，文書の電子化等を一層進め，ペーパーレス化を図る。

業務改善検討 WG からの答申を参考に，管理経費や作成書類量で可能なものから実施する。

### (4) 化学薬品等の管理関係

関係学科の協力を得て使用予定のない化学薬品を廃棄する。

安全衛生委員会の協力を得て，毎月 1 回，PCB 廃棄物の自主点検を実施する。

## 2 事務組織関係

平成 19 年度の事務組織の再編に向けて，平成 18 年 8 月に事務部 2 課再編検討 WG を設置し，各課各係の所掌業務を見直し，また協力体制を取れるよう再編計画を策定した。

限られた人的資源の中で，可能な範囲内で広報，学生サービス担当部門の充実を図り，平成 19 年度からの再編でも広報，学生サービス担当部門への柔軟に対応できる組織体制に配慮した。

内部監査の機能を充実させるため，相互チェック体制の点検を行い，同一部署の長期在籍を避けるよう配慮した。

## 3 事務職員の採用，養成，人事交流関係

職員の採用に関しては，能力ある人材を確保することができた（係員職 4 名）。

また，他の高等教育機関との人事交流に関しても相互交流を実施した（国立大学法人から係長職 1 名を受入，機構準備室へ係員 1 名派遣）。

なお，研修に関しては，職員の専門性や資質向上を図るため，積極的に各種研修会に参加させた。

研修参加状況

・国立大学法人北海道教育大学初任職員研修（1 名）

- ・北海道地区中堅係員研修（1名）
- ・北海道地区係長研修（1名）
- ・北海道地区国立大学法人等会計事務研修（1名）
- ・北海道地区国立大学法人等技術職員研修（3名）

#### **4 管理費の削減，事務量の削減関係**

会議記録や資料のペーパーレス化を進めるため，事務文書管理用サーバを用い，そこに一元化に集約し，ペーパーレス化と情報の共有化を引き続き行った。

また，環境への配慮から環境目標を定めて省エネ活動を推進し，エネルギー使用による環境負荷の低減を図り，管理経費の削減に努めた。

#### **5 化学薬品等の管理関係**

前年度に引き続いて各学科の協力を得て，保有する化学薬品の使用予定の有無を検討し，当面使用予定のない化学薬品を廃棄処分した。

また，平成18年1月に流出したPCB廃棄物の自主点検を，安全衛生委員会の協力を得て，特別管理産業廃棄物管理責任者，事務担当者，安全衛生委員の3名で毎月1回実施し，その点検内容について安全衛生委員会に報告した。

#### **6 今後の課題**

事務部の再編は平成19年度から実施されるが，今後においてもその時々々の事情に応じて効果的に人員配置を行う必要がある。

管理的経費の削減等に関してはペーパーレス化の一層の促進と，業務改善検討WGから示された検討報告書にある提案について具体に取り組む必要がある。なお，事務処理にあたっては事務職員全体が不断の見直しを行いながら，事務量の削減，作成書類量の削減を図るという意識を持つことが必要である。

PCB廃棄物を含む毒物・劇物等の化学薬品の管理については，引き続き安全衛生委員会の協力を得て，厳格な管理体制を構築する。